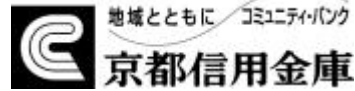


## 地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成17年度



京都信用金庫は、平成17年3月に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年8月にとりまとめた「地域密着型金融推進計画」について、平成17年4月から平成18年3月までの進捗状況を報告します。

### 新しい時代のコミュニティ・バンクの実践

当金庫が昭和46年3月に宣言した「コミュニティ・バンク」の原点に立つと同時に、新しい時代のコミュニティ・バンクとして地域の皆様に一番近い存在であるために、そして地域とともに歩む金融機関であるために、以下のような様々な活動に取り組みました。

平成18年4月には、新しい時代のコミュニティ・バンクを表現する、新しいシンボルステートメントを制定しました。

地域とともに コミュニティバンク

### 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### 1. 産学公連携の推進による、創業・新事業支援

地域経済の活性化を図ることを目的に、地元企業が大学等の持つ知財を活用して新たな事業を構築できるように手助けする、産学公連携の推進活動を展開してきました。

平成17年度は産学連携推進のための企画を3回実施しましたが、なかでも平成17年7月から11月まで募集を行った産学連携顕彰制度「リエゾン2005」は、地域経済の活性化のために新しいことにチャレンジしようという企業や大学と、ユニークな視点で何かを作り上げていこうとする企業の姿勢を顕彰し、さらに多くの企業が産学連携事業を始めようとするきっかけになることをめざしたものです。結果、32共同研究事業の応募があり、平成18年4月には表彰式を行いました。



## 2. 取引先企業に対するサポート

当金庫と提携する税理士で構成する「税理士クラブ」に、平成17年度は南丹・滋賀・大阪の3地区の会が加わり、全部で12の税理士クラブが設立されました。当金庫の営業エリア内すべてに税理士クラブが設立されたことにより、お取引先企業に対し税理士との協同での財務コンサルティング体制が強化されました。

## 3. 事業再生への取り組み

平成17年度には「経営改善支援取組先」として404先を選定し、そのなかで以下のような様々な手法を活用し、再生支援を行いました。

平成17年度実績

(件数)

再生支援の手法	上期	下期	通期
公認会計士・税理士・コンサルティング会社等との連携による再生支援先	14	9	23
中小企業再生支援協議会を活用した再生計画策定決定先	3	2	5
京都府中小企業再生支援協議会の企業再生委員会との連携により他金融機関の協力を得ての再生支援先	4	8	12
京都府・京都市中小企業再生支援融資制度を活用した再生支援先	18	15	33
整理回収機構の再生機能を活用した再生支援先	12	3	15
DDSを活用した再生支援先	1		1
企業再生ビジネスサポートシステムを活用した再生支援先	8	14	22

## 4. 円滑な中小企業金融の推進

新しい時代のコミュニティ・バンクとして、地域のお客様の事業を迅速にお手伝いするためには、お客様の事業を誰よりもよく知り、事業の変化をすばやく捉える「目利き力」が必要です。このため、一般的には融資判断に使われる信用リスク計量モデルを、お客様の経営状態の変化を把握するサポートシステムの構築に活用し、平成17年7月に新格付制度を導入しました。また、新格付制度を活用した無担保・第三者保証人不要の制度融資を実施しました。

## 5. コミュニティ・バンクを支える人づくり

企業活動の実態を企業側の立場で体験する「取引先企業派遣研修」を実施しました。平成17年度には8名の職員を、製造業・加工業・小売業等異なる業種の企業8社に1ヵ月間派遣しました。企業活動を経験することで、より幅広く企業を見る目を養うことを目的とした研修で、派遣先企業では、製造現場や営業のほか、海外の現地法人での研修や海外技術協力セミナーへの出席等の機会が与えられました。

引き続き、平成18年度も20名程度の派遣を予定しています。



## 経営力の強化

### 1. リスク管理体制の整備

平成17年10月に統合リスク管理室を新設し、統合的にリスク管理を行う体制の整備を進めました。この体制は、自己資本の範囲内で、リスク資本を各リスク資産に配賦し、各リスク資産運用部署がリスク資本の範囲内でリスクテイクを行うもので、結果、リスク総量が自己資本の範囲内に抑えられ、経営の健全性が維持できることとなります。

また、信用リスク管理体制の整備をはかるため、信用リスク計量モデルを活用した新格付制度を平成17年7月より導入しました。当金庫の信用リスク計量モデルは、取引先の事業の変調をリアルタイムで把握できるモニタリングモデルであり、現場主義の営業活動と最先端のモニタリングモデルを有機的に結合させることで、お客様の経営状態の変化に迅速に対応できるものです。結果的に、お客様の事業の安定に寄与できると同時に、信用リスクの軽減につなげることができます。

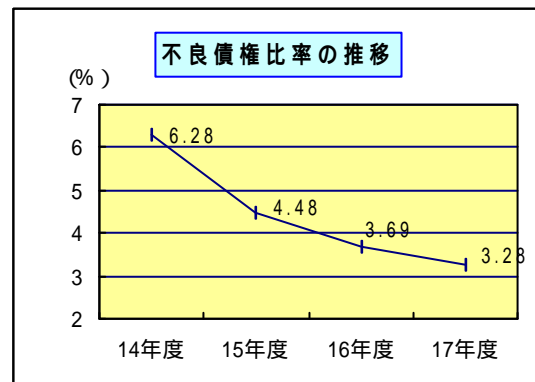
### 2. 収益管理体制の整備

従来の担保や保証といった保全に過度に依存するのではなく、個々の取引先企業が持つ信用リスクに応じて金利体系を構築する体制を整備しています。平成17年7月に導入した新格付制度を活用し、信用リスクに応じて金利を設定する制度融資を平成17年7月から18年1月までの期間限定で取り扱いました。

### 3. 貸出資産の健全化への取り組み

これまで貸出資産の健全化に積極的に取り組んできた結果、平成17年度末の不良債権比率は昨年度に比べ低下し、3.28%となりました。

平成17年8月に発表した「地域密着型金融推進計画」において、当金庫は平成18年度末の不良債権比率目標を2%台と設定しており、18年度はこの達成を目指して更なる貸出資産の健全化に取り組めます。



### 4. 自己資本の充実

景気回復の鮮明化により資金需要が高まる中、当金庫では地元企業の資金ニーズに迅速にお応えできるように、無担保・第三者保証人不要の貸出金を増加させてきました。今後こうしたニーズにさらにお応えしていくため、自己資本の充実対策として平成18年1月に100億円の劣後ローンの調達を行いました。

## 地域の利用者の利便性向上

### 1. スピーディーな店頭対応、丁寧な資産運用相談

お客様をお待たせしない、スピーディーな店頭対応を行うため、一人の職員がテラー業務と後方事務業務を行う「マルチタスク事務体制」を導入しました。

また、店頭での資産運用に関する相談業務の充実をはかるために、各店に資産運用相談の担当者として「くらしのアドバイザー」を配置しました。ローカウンター形式の専用の相談窓口で、資産運用のご相談に対してゆっくりとお話できる体制を整備しました。



### 2. セキュリティの強化

お客様情報の徹底管理を図るため「個人情報保護管理委員会」を設置し、情報の盗難、漏洩の防止のための体制を強化しています。平成17年上期にはセキュリティ機能を強化したパソコンを全店に配備し、下期には当金庫のネットワーク上の全パソコンの稼働状況が監視できるシステムを構築しました。

また、全国的に多発している偽造・盗難カード被害の防止のために、ATMでの引き出し限度額の引き下げに加えて、平成18年5月までに全店に「生体認証機能付ATM」を導入する対応を進めています。



### 3. 店舗ネットワークの整備

平成17年度には、桃山支店を出張所から支店へ昇格させ、また店舗外キャッシュコーナーを新たに9カ所設置し、店舗ネットワークの整備をはかりました。また、非対面取引に特化した店舗「夢ネット支店」は、平成12年の開設以来「宝くじ夢定期預金」が順調な増加を続け、預金残高は1千億円目前となっています。今後もお客様の利便性を重視した店舗ネットワークの整備を進めていきます。

以上